

特定非営利活動法人 明日の神話保全継承機構

第2回 理事会議事録

下記の一号議案に関して5名の全理事が書面決議による審議について同意があり、監事からは異議がないことが確認されたため、特定非営利活動法第17条の規定により、審議事項を可決する旨の2013年度第2回理事会の決議あったとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。なお、定款39条の規定に基づき、本議事録には議長である小林幹育理事長と議事録署名人として西村友伸理事、渡邊功理事を選任したものとみなし、署名、押印した。

記

1. 決議があったとみなされた日

2013年7月26日

2. 決議があったとみなされた審議事項

第一号議案 2013年度事業計画及び収支予算について

別紙資料に基づき、その内容を電磁的方法にて全理事に審議を諮ったところ、全理事から電磁的方法により、「異議なし」との意思表示があり、本議案は原案どおり、承認可決したものとみなされた。

以上の決議を明確にするため、議事録を作成し、議長ならびに議事録署名人がこれに記名押印する。

2013年7月26日

特定非営利活動法人 明日の神話保全継承機構 理事会

議長 小林 幹育

議事録署名人 西村 友伸

議事録署名人 渡邊 功

